

2017年8月3日(木)開催

「第4次産業革命」に備えるために、企業の特許担当者が知っておきたい実務ネタを集中講義！

# IoT関連発明の捉え方と権利化のポイント

あらゆる業界・業種でいわゆる“IoT”を絡めたビジネスが拡大している今日、知財面から自社の関連事業・関連技術を如何に保護していくかは、企業にとって重要なテーマの一つと言えます。

そのような中、特許庁が昨年の11月に「IoT関連技術の審査基準等について」という資料を公表し、IoT関連発明の審査での取り扱いについて説明したことは、多くの方がご存知かと思います。しかしながら、資料の公表後半年以上が経過した今日でも

- ・日常業務に忙殺されており、**まだこの資料と関連ドキュメントを読み込めていない**
- ・資料にはザッと目を通したものの、**いまいちポイントが分からなかった**
- ・最近になって社内でIoT絡みのテーマが登場し、**特許担当者として不安を感じている**

といったお悩みを抱えているご担当者様も多数いらっしゃるようです。

そこで今回は、IoT関連技術の審査基準等を踏まえ、企業の特許担当者として知っておきたい実務情報を解説するセミナーを開催致します。**情報を正しく整理しておけば、“IoT”という言葉に過剰に身構える必要もありません。**IoT関連技術の適切な権利化を図るための前提知識を、短時間で効率よく学びたい方はこの機会をお見逃しなく！



## 講師紹介

弁理士 鈴木 康裕 (すずき やすひろ)

鈴木総合特許事務所 所長

ドライト国際特許事務所 顧問

東京大学大学院工学系研究科 修士課程修了。

日本IBMソフトウェア開発研究所主席として、長年にわたり同社の研究開発を主導。

特許事務所では国際部長を歴任するなど弁理士としても豊富な実務経験を有している他、

知財経営コンサルティング業務や様々な知財関連セミナーでの講演など、幅広く活動されています。

 **日本アイアール (企画・運営)**

〒160-0008 東京都新宿区三栄町25-7 太田ビル3F

電話：03-3357-3467 E-mail: ir@nihon-ir.co.jp

## 「IoT関連発明の捉え方と権利化のポイント」講座内容(予定)

1. 特許庁の資料「IoT関連技術の審査基準等について」の概要
2. IoT技術を構成する要素と発明としての捉え方
3. 審査基準と事例の解説
  - ・発明の該当性に関する判断について
  - ・新規制/進歩性の判断について
  - ・サブコンビネーション発明の取扱いについて
4. 明細書作成のあり方と特許担当者の留意点
  - ・審査基準を踏まえた明細書とクレームの作成
  - ・外国への特許出願を見据えた対応
5. 質疑応答

- ◆開催日時： 2017年8月3日(木) 14:00~16:30  
 ◆会場： 機械振興会館 地下3階 B3-1号室 ◆定員：36名  
 ◆受講料： 9,000円/1名(税別) [税込：9,720円/1名]

### ★交通アクセス：

#### 東京メトロ

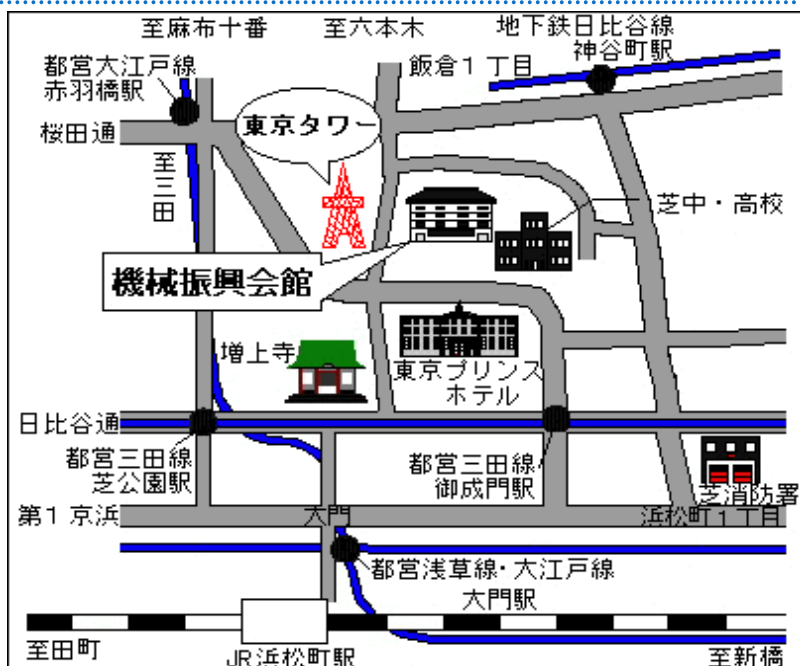
- ・日比谷線：神谷町駅下車 徒歩8分

#### 都営地下鉄

- ・三田線：御成門駅下車 徒歩8分
- ・大江戸線：赤羽橋駅下車 徒歩10分
- ・浅草線/大江戸線：大門駅下車 徒歩10分

#### JR

- ・山手線/京浜東北線：  
浜松町駅下車 徒歩15分



### ■申込書 (IoT関連発明の捉え方と権利化のポイント)

FAX番号：03-3357-8277

以下の事項をご記入の上、日本アイアール宛にFAXで送付してください。

(日本アイアールセミナー事務局)

会社名		部署名	
住所	〒		
お名前		E-Mail	
電話番号		FAX	